

## 令和6年第3回 飯塚市議会会議録第5号

令和6年9月11日（水曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第9日 9月11日（水曜日）

#### 第1 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第71号 令和6年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号）  
（ 総務委員会 ）
- 2 議案第72号 令和6年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）  
（ 経済建設委員会 ）
- 3 議案第73号 飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例  
（ 総務委員会 ）
- 4 議案第74号 飯塚市庄内生活体験学校条例の一部を改正する条例  
（ 福祉文教委員会 ）
- 5 議案第75号 飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例  
（ 協働環境委員会 ）
- 6 議案第76号 飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例  
（ 協働環境委員会 ）
- 7 議案第77号 土地の処分（筑穂地域工業団地造成用地の一部）  
（ 経済建設委員会 ）
- 8 議案第78号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（市道上の車両損傷事故）  
（ 経済建設委員会 ）
- 9 議案第79号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（交通事故）  
（ 経済建設委員会 ）
- 10 議案第80号 指定管理者の指定（飯塚市体育施設）  
（ 協働環境委員会 ）
- 11 議案第81号 指定管理者の指定（飯塚市健幸プラザ）  
（ 福祉文教委員会 ）
- 12 議案第82号 指定管理者の指定（飯塚市庄内生活体験学校）  
（ 福祉文教委員会 ）
- 13 議案第83号 電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約の変更（芦屋町）  
（ 協働環境委員会 ）
- 14 議案第84号 電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約の変更（うきは市）  
（ 協働環境委員会 ）
- 15 議案第85号 電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約の変更（直方市）  
（ 協働環境委員会 ）
- 16 議案第86号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更  
（ 協働環境委員会 ）
- 17 議案第87号 市道路線の廃止及び認定

- ( 経済建設委員会 )
- 18 議案第 88 号 市道路線の認定  
( 経済建設委員会 )
- 19 認定第 11 号 令和 5 年度 飯塚市水道事業会計決算の認定  
( 経済建設委員会 )
- 20 認定第 12 号 令和 5 年度 飯塚市工業用水道事業会計決算の認定  
( 経済建設委員会 )
- 21 認定第 13 号 令和 5 年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定  
( 経済建設委員会 )
- 22 認定第 14 号 令和 5 年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定  
( 経済建設委員会 )

## 第 2 請願の委員会付託

- 1 請願第 8 号 市民と議員の定期的な意見交換会を求める請願  
( 議会運営委員会 )

## ○会議に付した事件

### 議事日程のとおり

## ○議長 (江口 徹)

これより本会議を開きます。「議案第 71 号」から「議案第 88 号」までの 18 件及び「認定第 11 号」から「認定第 14 号」までの 4 件、以上 22 件を一括議題といたします。

ただいまより議案に対する質疑を受けますが、質疑される議員におかれましては、秩序正しく能率的な審議を行うため、会議規則第 51 条に基づき、簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。また、質疑が長時間に及ぶ場合には、会議規則第 52 条に基づき、議長において質疑の回数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了解願います。

「議案第 71 号」について、11 番 川上直喜議員の質疑を許します。11 番 川上直喜議員。

## ○11 番 (川上直喜)

日本共産党の川上直喜です。「議案第 71 号 令和 6 年度 飯塚市一般会計補正予算 (第 3 号)」につき質問いたします。補正予算書の 14 ページ、障がい者基幹相談支援センター運営事業消費税等補償金 3285 万 5 千円につき、まず、予算計上の説明をお願いいたします。

## ○議長 (江口 徹)

社会・障がい者福祉課長。

## ○社会・障がい者福祉課長 (森山仁志)

障がい者相談支援事業につきましては、平成 18 年度から事業を開始し、その実施につきましては、社会福祉法人等へ委託をしております。また、事業の委託料に係る消費税につきましては、事業開始当初より、同事業が社会福祉法第 2 条に基づく第二種社会福祉事業に該当するものと考え、非課税として取り扱ってまいりました。令和 5 年 10 月に厚生労働省より、障がい者相談支援事業は、社会福祉法に基づく社会福祉事業には該当しない旨の通知がございまして、事業開始からの消費税の取扱いが誤りであったことが判明いたしましたところでございます。

これに対応すべく、国が遡及して消費税を賦課できる 5 年間の消費者側として価格転嫁されるべき法定の率の消費税相当額を支払い、また、事業所が遡及して申告せざるを得なくなるために、発生する延滞税等も含めて支払うために必要な額を計上いたしております。

## ○議長 (江口 徹)

11 番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

認識を誤ったのは国ですか、飯塚市ですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

この認識の誤りというのは、多分どちらとも言えないというのが正しい言い方かもしれません。消費税法は変わっておりませんが、この事業自体が別の法律に移行した時点で、消費税法の適用が外れてしまったというのは事実でございます。それについて、市町村のほうは、私たちもそうですけども、変わったということによって消費税法の非課税の適用から外れるという認識がなかったまま今まで来ておるということでございますので、当然、私たちにも責任はあると思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚市にも責任はあるが、誤認したのは誰かと、どこかということを知りたいんです。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

法律に対する誤認という点で言いますと飯塚市のほうになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国には誤認はなかったということになりますか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

誤認があったという証拠も特にはございませんが、ただ、認識としましては、消費税法というのは国税庁のほうを取り扱っておりまして、厚生労働省がこれを変更するといったときに、具体的に分かるような説明を市町村に対して行っておりませんので、実際に全国的には6割程度の自治体が消費税非課税であると認識している、または、どちらか分からないという状態で今まで来ております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それについては、飯塚市として国に対し、今、課長答弁があったような指摘をしているんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

特にそのような指摘はしておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

いつするんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

現在のところ、するというふうには考えておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この3285万5千円の予算計上の金額の根拠をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

これは消費税法に基づく消費者側に価格転嫁されるものでございますので、一般的には契約額の10%を加算する形で計算しております。ただし、平成31年度につきましては、前半は8%でございましたので、そういう計算をしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この消費税等補償金の中には「等」があります。この「等」とは何ですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

「等」という部分につきましては、実際に事業所が申告を行った際に、5年間遡ることになりますので、延滞税が発生いたします。それから、関わっている5事業所のうち2事業所は消費税非課税事業所という認識でございます。ただし、今回、この額を加算することによりまして、課税対象になる可能性がございます。実際にその場合には、申告自体を行っておりませんので、修正申告ではなく期限後の申告ということで、無申告加算税が加算されることとなります。それまで合わせて計上しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そういう事情でしたら、3285万5千円の根拠については、時効成立分を除いた5年間の消費税及び延滞税の2つで構成されているという理解でいいですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

最後に説明しました無申告加算につきましても含めておりますけども、延滞税とそれも含むものであります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ところで、本市が事業参加している、この障がい者基幹相談支援センターは、嘉麻市、桂川町と共同事業になっています。そうすると、同等の税法上の責め、あるいは事業実施上の責めは、嘉麻市、桂川町にもあると思うわけですが、金額についてはどのように分担して、3285万5千円になったのか。計算式を示せとは言いませんけど、これは税金ですから、この金額が共同事業をやっている自治体との関係でどういうふうに分担したのか、そこを教えてください。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

毎年この額につきましては、実際、前年度の利用に基づいた利用件数による利用件数割、それから基準額といいますか、均等割というか、そういうものがございます。ですから、それを含めて計算するところですが、実際に事業所のほうに、今回の5年間の遡り額についての額を確定していただくために計算をしていただいております。それに基づきましてやりますと、実際に5年間求めておりますから、そこは各年度の額がはっきり分からない状態でございますので、遡る5年間のうちに支払われて入ってきた額を平均して計算しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると3285万5千円は非常にアバウトな数字だと。何掛ける何掛ける何はイコールこの数字だということではないわけですね。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

私たちのほうが事業所のほうに計算をしてくださいとお願いしたときに、各年度ごとに出してくださいということを指示しておりませんので、事業所のほうは税理士とかに相談した上で、5年間分をまとめて出してきましたから、各年度で幾らになるのかというのは、消費税としては分からないところがございます。私たちが支払うものとしては間違いなく10%、8%ということで確定しておりますけども、事業所が申告するものにつきましては、こちらとしては分からないわけですから、事業所からの申出によって計算をするという格好にしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

委託料の場合はそういう概算的なことをするように、飯塚市はなっているようですけども、これは補償金でしょう。何の補償金かというのと、その委託先が消費税を納付する、あるいは延滞税等を納付する額を補償するわけですよ。そうすると、納付額に対して余りました、足りませんでしたというようなことになりかねないと思うんですけど、そういう場合はどういう措置を取るんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

まず、申告したときに発生すると思われるこの延滞税とかにつきましては、実際に各事業所のほうが税理士のほうに相談しております。それで、税理士のほうがはじき出した額をうちのほうに提出しております。実際に税務署が賦課するときに、それが完全に一致する額なのかどうかというのは確かに分かりませんが、もう税理士に任せておることですので、信用できる額と思って算定しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私が聞きたいポイントは、これは補償金としての計上になっているでしょう。この補償金の額と実際に消費税等が納付される額が一致しない場合どうなるのかということを知りたいわけなんです。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

まず支払いの方法として2段階に構えております。まず確定するのは、うちが本来支払っておかなければならなかった額、これは確定しておりますので、予算がもしも可決すれば、そのまますぐに支払いを行います。それによってすぐに申告を行っていただくというふうに事業所のほうに説明しております。ですから事業者が申告しましたら、その2か月ぐらいたった後に、延滞税とか、賦課される額が確定いたしますので、それを支払ったという納付書、また、その原資がない場合は請求された額をうちのほうに提出していただく格好にしております。

今のところ、消費税の額として出している額を下回ることというのはあるかもしれませんが、ただ、上回ることはないという前提で算定しております。下回る場合につきましては先ほど申しましたように、実際にかかる額をうちに示していただきますので、その額しか支払う予定はございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国の誤認かと、本市の誤認かということなんですけれども、先ほど紹介がありました昨年10月4日付の通知は昨年7月の記者会見の折に、報道の記者が大臣に尋ねて、そういうところがあるということで改めて、国が周知する意味合いで出したのが、この10月4日付の市町村宛て通知と思うけども、内容を伺います。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

内容につきましては、社会福祉法上の取扱いについて違っておりますので、事業者に対する周知徹底をお願いしますというものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

違っておりますというのは、こういう相談事業は、非課税扱いする社会福祉事業とは違いますという意味だと思いますが、その通知を受け取って以降の飯塚市の認識については、直ちに飯塚市が誤認していたというふうに受け止めたのか、これは国にも責任があつて、国の考え方がおかしいんじゃないかというような受け止めだったのか、それをお尋ねします。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

私のほうも残念ながら、その7月のことについては新聞を見落としておりましたので、私たちが認識したのは10月のこの通知が最初ということになります。ただ10月の通知を見まして、まず、うちがどっちなのかと、実際にその後確認は当然する必要があります。それを確認した上で、今からどうするのかという話になりますけども、実際は処理にかなり時間がかかります。なぜかといいますと、うちのほうの基幹相談支援センターにつきましては、先ほどおっしゃったように、2市1町で経営しております。さらに言いますと、この事業所は1つのように見えますけども、法人が5法人ございます。ただ現在は3法人なんですけども、平成31年度は5法人、令和2年度は途中までが5法人のままで、4法人になっております。そして、令和3年度からは3法人となっておりますので、そういうふうな調整には、当然、時間がかかるものという想定をしております。ですから、それを始めまして、額もかなり大きくなることから、実際に予算を計上するタイミングというのは、当然、考えております。できましたら、これは全部一括で年度内に片づけるべきものという判断を、私は考えておりました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この3285万5千円、財源は何を充てるんですか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

これは1市1町から頂く負担金がございますので、その分は、入りになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この補償金の財源ですよ。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

単費になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それで、先ほど課長からこの件については事務量が多いというような趣旨のことを聞きましたけど、それでも前年度で処理したかったということですね。それで実際に、先ほど言われた全国状況の中では、年度内に処理をしているところは少なくないんです。

年度内で処理することができない場合の不利益というのは、どういうことが考えられますか。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

不利益という形になりますと、私たちのほうは想定しておりませんが、まず一つとしまして、先ほど言いました1年度内で片づけるというのは、令和5年度を指して私は言っているわけではございません。これは期間がかかりますから、単年度で動かす必要があると考えておりますので、5年度は無理であるという前提には立っております。6年度のいつ上げるかということでございます。それで、実際に不利益を被ったのかどうかといいますと、私たちがたまたま今年にかかってしまって、後ろに下がってしまった事情がございますけども、消費税の納付年度が1年度少なくなっておりますので、結果的には、損害を与えてはいないというふうになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど、私が、言いましたけど、指摘された令和5年度内の処理をしたところも少なくないんです。そのことについては、分かりやすく、ホームページ上で市民全体が分かるように、不安がないようにしています。ところが、本市の場合は当初予算で計上できず、6月補正ができず、そして9月補正に持ち込んだというのは対応の遅れだと思うんです。もともとの認識が、令和6年度までかかるというような認識であったということについては、年度内で処理をしたところの自治体との関係で、どういう弱点が、あるいはどういう困難さが本市にあったのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

割と早く対応できているところというのは、基本的には政令市がほとんどだと思いますが、政令市以外でも大きな都市はございます。議会にかけたのかということ、かけているところもありますが、逆に言うと、ほとんどのところは流用で対応されているということになっておりますので、流用の場合は、当然、年度内に片づきます。流用ではなく議会にかけたところも実際にございますけども、その場合、私たちのほうもその内容の精査までしておりませんから何とも言えませんけども、やるとするならば、例えば、現年度分だけと。それから過年度分に分けるといようなこともできるかと思いますが、するのであれば事業所に対する説明も必要になりますので、現年度も過年度も併せて一括で考えたいと思って説明しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

鎌倉市は政令市ですか、2月補正で対応しています。それから延岡市は政令市ですか、これは2月5日、ホームページで公表しています。それから鳥取市は政令市になったんですか、3月5日。そういう状況なんです。ただ、長野県は9月9日付で、ようやくホームページで公表するという状況なんですけど。

私たちの対応は、スピード感を持って、一生懸命やって、何の落ち度もないというような教訓では、今後に生きないと思うので、やはり問題点を自己検討して明らかにし、そして、この件については、まだホームページに載せていないと思うけど、相談に見える方々、あるいは基幹センターで仕事をされている方が、不安を持ち続けることがないようにする必要があるのではないかというふうに思います。

次に、補正予算書14ページ、保育所等給食費支援事業費支援金3047万7千円についてです。内容を伺います。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（日高政徳）

保育所等給食費支援事業費につきましては、市内の私立保育所及び認定こども園に対し、物価高騰等により増加している給食材料費等を対象に、支援金を支給する事業でございます。ただし、県が直接補助金を交付する幼稚園型認定こども園や幼稚園、届出保育施設は除いております。また、令和6年度中に給食費の引上げを行う保育所等は対象外といたしております。

支援金額につきましては、福岡県保育所等給食支援費補助金交付要綱が令和6年6月20日から施行されましたので、この要綱を基に予算計上いたしております。負担割合につきましては、県2分の1、市2分の1となっております。対象期間につきましては、令和6年4月分から令和7年3月分までとなっております。

今回、予算を計上しております令和6年度の見込みでございますが、対象となる園が25園と考えておりまして、補助金の総額は3047万7千円で歳出の予算計上をさせていただいております。また、補助総額に対して県から2分の1が補助されますので、これにつきましては1523万8千円を歳入予算で計上させていただいております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本市が負担する2分の1の財源は何ですか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（日高政徳）

一般財源でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

質問が悪かったかもしれません。一般財源に決まっているんですけど、その一般財源は、国の臨時交付金などが手当てしておるのかという趣旨の質問をしたかったわけです。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（日高政徳）

今、議員がおっしゃった臨時交付金につきまして、この事業は対象となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今、内容を聞きました。この取組は3年目ははずですけども、どういう意義を持っているとお考えでしょうか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（日高政徳）

この支援金を支給する意義でございますが、物価高騰の影響で給食材料費等の負担増の影響を、給食の内容そのものや保護者への負担増によって対応するのではなく、各保育施設にこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を実施していただくために、この給食費の支援を行っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど、3年目ははずだと言いましたけれども、この間の経過、どういう経過で実施してきたのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（日高政徳）

これまでの経過でございますが、令和4年度及び5年度ともに、県の補助事業に併せて支援を行う事業として実施をいたしております。

実績につきましては、令和4年度は対象となる25園全ての施設から申請をいただきまして、補助金の総額は1932万50円となっております。このうち、補助総額に対して県から2分の1が補助されておりまして、補助受入金額は966万円となっております。

令和5年度につきましては、対象となる25園全ての園から申請をいただきまして、補助金の総額は2673万5492円となっております。このうち、補助総額に対して2分の1の県の補助がございまして、その金額は1336万7千円となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

申請主義なんでしょうか、手続はどうなっていますか。

○議長（江口 徹）

保育課長。

○保育課長（日高政徳）

基本的には申請主義ですが、飯塚市のほうからご案内をさせていただきます。手続につきまし

ては、令和6年10月1日の施設利用児童数を基準として支給するため、11月頃に施設から申請を受け付け、12月中には支給したいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

非常に意義の大きな事業だと思うんですけど、この際、保育所と給食については無償化しようというような考えは、市長、副市長のところでは浮かび上がっていないですか。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

現在の段階では、そのようなことは検討しておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

残念ですね。

補正予算書15ページ、農業物価高騰対策支援金4047万円について、予算計上に至る経過をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

農畜産業への支援につきましては、コロナ禍や円安、世界情勢の変化を背景としまして、肥料や飼料などの農業生産に必要な資材の価格が高騰していく中、令和4年7月に福岡嘉穂農政連及び福岡嘉穂農業協同組合の連名により、生産資材の高騰に対して市の支援を求める要望書が提出されまして、市としての支援策を検討いたしました。国や福岡県によります肥料や飼料に対する価格高騰対策事業などの支援制度がございましたので、市独自の支援策は実施しておりませんでした。

しかしながら、その後も物価高騰の高止まりが続き、関係団体から要望書が提出される中、早急な経営支援が必要であると考え、支援策の実施を検討してまいりましたが、支援を行うためには財源が必要となりますので、必要な財源の確保のため、国や県の経済対策の動向を注視するなどして、早期に実現できるよう検討してきました結果、本定例会での上程に至ったものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私はこの支援金について、JAふくおか嘉穂からの要望書に着目して、前へ進めてはどうかという質問を繰り返してきました。それが市長公約にもなっていくんだけど、その過程で、なかなか足を踏み出さないときに、要望書は受け取りましたと。しかし、現実の困り感については直接把握していませんということだったので、現地調査を提案したんです。経過報告の中では、現地調査をしたかどうかよく分からなかったんだけど、やったんですか、やっていないんですか。やったとすれば、どういうことをやりましたか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

様々な会議や会合の中で、農業者の皆様とお会いする機会がございますので、そうした機会の中で、農業者の方のお声を聞くなどのヒアリングをさせていただきました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

農場とか牧場には行ってないんですか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

畜産農業者の方にもお会いしてお話を伺っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

農場や牧場には行ったのかということを知りたかったんです。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

現地といいますか、畜産事業者の方のお宅を訪問してお話を伺ったことはございます。現地の畜舎に伺ったということはしておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

分かりました。

3点目は市長公約なんです。市長は昨年9月に、私が一般質問しましたけど、前向きに考えましょうということだったと思うけど、その後に市長選挙がありまして市長公約を上げられました。そのときのスケール感というのは、財政出動規模というのは、このぐらいを考えておったんですか。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

ご質問ですが、質問議員のほうは、前から質問に上げていただいたということですが、私は市長選挙に臨むに当たって、農業を取り巻く環境は依然として厳しいものがある中で、追い打ちをかけるように、飼料代とか、肥料代をはじめとする生産資材の物価高騰が農業経営を圧迫しているという窮状を、私自身もご訪問させていただいた農業者の方からお聞きする中で、収益の減少や営農継続の意欲の低下につながる事態を危惧いたしましたし、農業者の皆様にとりまして、深刻な問題であると受け止めたので、いわゆる公約に掲げておりましたものを、今回、事業として具体化し上程させていただいたものでございます。

その時点で予算規模がどうかというのは、まだ、具体的なものは想定しておりませんでした。少しでもお役に立つように、もし、市長という立場になれば、しっかり考えていきたいと思っていたところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

いわゆる公約というものは、市長になったら考える、市長になったら考えるというのが公約ではないでしょう。私の質問については、市長公約の財政出動のスケールはどのぐらいだったのかと、このぐらいだったのかと聞いたことについて、あまり考えていなかったというふうに言われました。市長になったんだから、しっかり考えたでしょう。しっかり考えた結果が、比較的農業

収益の低いほうについては1農家当たり1万円なんですね。そういうスケールなんですよ。それで、上程の時期の問題については、先ほど、経過の中で説明がありましたけど、4047万円の出勤によってどういう効果を期待しているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

物価高騰によります農業経営への影響が今なお続いている中で、一番懸念されますのは、生産コストの上昇分が農畜産物の価格に反映されないことなどによりまして、農業経営が圧迫され、農業者の生産意欲が減退し、離農者が増えることでございます。このため、本支援金の支給により、物価高騰による農業経営への影響を軽減し、農業者の営農継続を支援することによりまして、本市農業の生産基盤の維持につながっていくことが、本事業の効果であると考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは物価高騰対策支援金というふうになっていますけど、今の答弁からすれば、引き続き頑張ってくださいという見舞金ですね。金額的にも見舞金程度ですよ。見舞金が悪いと言っているわけじゃないけど、これは農業経営継続の意志を精神的に応援するという趣旨であるならば、第2弾、第3弾と継続する必要があると思うけれども、それについてのお考えがありますか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

農業生産資材の価格高騰につきましては、ピーク時よりも下落しておりますものの、依然として高止まりの状態が続いており、農業経営への影響は、今なお続いているものと認識いたしております。今後の支援につきましては、国、県の経済対策の動向を注視しつつ、物価高騰による農業経営への影響も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書の15ページ、生活応援クーポン券発行事業費6億9235万7千円、事業内容を伺います。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

本事業につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けておられます市民の負担軽減に加えまして、消費喚起による市内経済の活性化を目的といたしまして、市内の登録店舗限定で使用できるクーポン券を、基準日の令和6年9月2日において、本市に住居登録のある全市民に配付をいたすものでございます。

クーポン券といたしましては、1千円券5枚つづりで、1人当たり1冊5千円分を配付することといたしております。また、基準日の翌日以降に転入または誕生されまして、令和6年12月27日までに本市に住居登録をされた方につきましても、追加でクーポン券を配付することといたしております。なお、クーポン券の利用期限を令和7年1月31日までといたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

このクーポン券を皆さんは精算金というふうに呼んでいるようですが、市民に届くクーポン

券の金額は総額で幾らになりますか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

今、予算で考えておりますのが12万6千名というところでございますので、6億3千万円で計上させていただいております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

このクーポン券は、市民からすれば、どういうふうな手順をすれば、いつ頃、手元に来るようになるわけですか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

クーポン券のお届けにつきましては、世帯主宛てに世帯員全員分をまとめて郵送させていただくことを考えております。スケジュールといたしましては、11月上旬から順次発送させていただきまして、11月末までに市民の皆様のお手元にお届けする予定で考えておるところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

手順は要らないということですか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

手順は特に必要なく、プッシュ型で送付をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

留守のときに、帰ってくると郵便ポストに、それが入っているというようなことがありますか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

クーポン券につきましては手渡しというところがございますので、一旦、郵送でございますので、郵便局のほうに持ち帰るというような形になっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

3点目は、1人当たり5千円分で総額6億3千万円と、小さな額ではありませんけれども、どういふ効果を見込んでいますか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

事業の狙い、あるいは効果というところがございますけれども、事業の狙いといたしましては、

先ほど申し上げましたけども、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の現状に際しまして、限られた財源の中で、市民の皆様の負担軽減と市内経済の活性化という2つの事業効果を同時に達成するため、生活応援クーポン券の配付を考えたものでございます。特に、支出の増える年末年始にお使いいただくことによる一層の経済効果を期待しているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは生活応援クーポン券と書いていますね。生活応援地域経済活性化クーポン券と書いていないですね。市長の公約も生活応援でしょう。地域経済対策は重要ですよ。日本銀行券でも地域経済対策に貢献はできると思いますけど、生活応援がメインなんですか。生活応援だと、受け取った方が——、答弁がありましたよね、昨年12月に。現金のほうがスピード感、それから選択肢も広がる。有効期限もないでしょう、日本銀行券は、聞いたことがないよね。そういった点でいえば、クーポン券の判断というのはよく分からない。その上で、1人当たり5千円という判断なんだけど、今の物価高騰でしょう、それから電気代でしょう。猛暑の関係で、エアコンもものすごい電気代が来ていますよね。米不足でしょう。お金がかかっても、買いたいと思っても、走り回ってもないじゃないですか。市民の暮らしをどう判断して、1人当たり5千円という判断をしたんですか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

1人当たり5千円分とした理由というところでお答えさせていただきたいと思います。令和5年度の生活応援クーポン券発行事業では、国の通知に基づく、非課税世帯に対する一律3万円に併せまして、課税・非課税世帯の区分で金額を設定したところでございます。一人世帯でも世帯員が複数の世帯でも一律でございましたけれども、今回の事業では、物価高騰の影響を受けている全市民を対象といたしまして、1人当たりの金額を一律にして事業を組み立てさせていただいたものでございます。また、エネルギー・食料品等を物価高騰対策に充てられる国の臨時交付金が3億円程度というところもございまして、また、今後の物価動向や国の物価高騰対策も不透明な状況もございまして、本市の厳しい財政状況にも鑑みまして、令和4年度に実施いたしました市民応援クーポン券発行事業を参考にいたしまして、同額の1人当たり5千円分というところで事業のほうを組み立てさせていただいております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今、何が同額とおっしゃったんですか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

令和4年度に実施いたしました市民応援クーポン券発行事業と同額というところで、5千円で制度設計をさせていただいております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

1人当たり5千円ということになると、例えば5人家族の場合は、2万5千円しかないんですね。一人暮らしの場合は、5千円ですよ。先ほどの制度設計との関係で言えば、電気代、光熱水費のことを言われたと思うんだけど、二人暮らしと一人暮らしと、世帯応援という

点でいえば、全然違うじゃないですか。そういう世帯応援というスタンスと、世帯に住む個人の応援というスタンス、そこはあまり検討していないんですか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

生活していく上では、光熱水費などの世帯単位で支出する経費、あるいは、食費など世帯員数に比例して増える経費があることは認識しておるところでございます。今回、1人当たり5千円分としてクーポン券をお届けするものでございますけれども、世帯全体でお使いをいただくなど、世帯の実情に応じて効果的にご利用いただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

一人暮らしの場合5千円、一人暮らしでなくても5千円なんですけど、武井市長、どういうボリューム感だと思いますか、この時代に5千円というボリューム感は。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

先ほども答弁させていただきましたけれども、エネルギー・食料品等物価高騰対策に充てられる国の臨時交付金が3億円程度というところもございまして、また、今後の物価動向や国の物価高騰対策、これも不透明な状況でございますので、本市の厳しい財政状況に鑑みまして、1人当たり5千円分というところでさせていただいたところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

議場で、私の後ろ辺りから、どうかと言ったら、ありがたいという激励の発言が聞こえてきましたけど、どのぐらいありがたいかということを知っているわけですよ。

6億3千万円というのはどういう数字かということ、水道料35%の値上げをしたでしょう。水道料金を知らないうちに値上げして、市民からもらったお金が6億3千万円ですよ。1人当たり5千円の水道料金の値上げは3年目なんです。来年も取ります、再来年も取ります。そういうボリューム感です。自然災害のように、物価高騰が、電気代が、米不足だとか言っているようですが、それは自然災害ではないし、物価高騰の中には、水道料金35%アップを市民に隠れてやったと、議会にも隠れてやったというボリューム感ですよ。何がありがたいんですか。

それで、どういう5千円の使い方を期待していますか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

世帯によりまして、支出に対する考え方というのは様々あるかと思います。市民の皆様の生活の実情に合わせて、お使いいただきたいというところで考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

公共料金に使えないじゃないですか。電話代に使えますか。税金が払えますか。給食代に使えますか。地域性もあるわけでしょう。飯塚市内でしか使えないというわけでしょう、そのように設計しているから。期限が1月31日までという使い方なんですよ。この間、議会では請願が僅かな差で否決されましたけど、市民の中からは現金支給を求める声があったじゃないですか。

それを相手にせずにクーポン券で、しかも1人当たり5千円程度ということについて、市民の声にどう応えますか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

繰り返しの答弁になりまして、誠に恐縮でございますが、本市といたしましては、限られた財源の中で、市民の皆様の負担軽減と市内経済の活性化という2つの事業効果を同時に達成するため、生活応援クーポン券の配付というところで考えさせていただいたものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

現金支給を求める声にどう応えるかということ聞いたんだけど、もう答弁できないということですね。門前払いをしたということなんでしょうか。

それで、クーポン券の場合、希望する人には、市役所でクーポン券を現金に交換する仕組みづくりについては検討しましたか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

検討はいたしておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市民の声はあまり聞く耳を持たないということなんですか。

市長公約は、生活応援クーポン券の再発行と書いてあったと思うけど、4本柱の第1に書いてありました。市長、確認していいですか。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

片峯市長の政策を継続して頑張りますと。よいところは継続してください、悪いところはやめてくださいと思ったんですけど。その立場で生活応援クーポン券の再発行だったので、R4年のことなど市民の念頭にあるはずがない。非課税世帯に3万円、課税世帯に2万円と、市民が期待するのはおかしいですか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

先ほどからの答弁の繰り返しになりますけども、本市といたしましては、エネルギー・食料品等物価高騰対策に充てられる国の臨時交付金が3億円程度ということもございまして、今後の物価高騰や国の物価高騰対策も不透明な状況でございますので、1人5千円というところで設計をさせていただいております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

片峯市長のとき、先ほど言った世帯宛ての事業は、それによって市民は16億1600万円分のクーポン券を受け取ったわけですよ、16億1600万円。だから、その程度のことは、武井市長は、再発行の公約を掲げたときに、考えていなかったのかということになるわけです。先ほど、課長が3億円、3億円と言っていますけど、その3億円の姿もまだなかったんです、市長が公約に掲げたとき。何を財源に考えて、16億1600万円かけた片峯市長時代のクーポン券の再発行を、あなたが考えたんでしょう、その政策。市役所の職員が書いたんですか。

それで、今回6億3千万円というわけでしょう。事務に係る経費は幾らですか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

事務に係る経費といたしましては、6235万7千円を計上させていただいております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その分を現金で市民に配ってほしいという声は、いっぱいあるんですよ。先ほど言った16億1600万円と今回の6億3千万円を比較すると、9億8600万円不足しているんですよ。差があると言ったほうが正確かもしれません。この10億円程度の追加の市民応援を検討した上で、今回の予算計上になったんでしょうか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

現状では検討はいたしておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長が誕生して、12月補正をやるチャンスがあった、3月当初予算のチャンスがあった、6月補正をするチャンスがありました。3回も予算計上の機会があったのに、なぜ1年もたった9月に計上するんでしょうか。

○議長（江口 徹）

生活応援クーポン券発行臨時対策室長。

○生活応援クーポン券発行臨時対策室長（中嶋啓誠）

今回の時期にというところでございますけども、国の低所得者支援や定額減税を補足する給付など、国の経済対策が行き届いた後に、市民の負担軽減と市内経済の活性化を併せ持った生活応援クーポン券をお届けしたいと考えたもので、特に支出の増える年末年始においてお使いいただくことを想定して、事業を組み立てたものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長は、市民が物価高騰に苦しみ生活応援クーポン券再発行に期待している今年の年明けの1月9日、九州工業大学前の学園の森公園に、新たに造ることを決めたが、市民にも議会にも秘密にしている「飯塚市人権教育啓発相談センター（仮称）」の建設費は12億円、公共施設に関する基本計画に違反することをしなければ、市民を応援するために10億円規模の追加支援を行えると考えませんでしたか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

今回のクーポン券の発行の事業に関しましては、確かに先ほどから答弁がありますように、市長のマニフェストであり、そのことについて、予算の内容等々についても、庁内で検討を重ねたところをごさいますて、今回上程させていただいている、提案している案の金額で、ご理解をいただければというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

人権教育啓発相談センター（仮称）は市長選挙――。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員に申し上げます。補正予算の範囲内での質問でお願いいたします。

○11番（川上直喜）

非公開文書として起案され、部落解放同盟飯塚市協議会 山根 仁委員長と武井政一市長が交わした協定書に基づいて進められている市の基本計画に違反して12億円を投入するべきか、市長公約に基づいて10億円規模の追加支援を行うべきか、市長に見解を伺います。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

先ほどと繰り返しの答弁になりますけども、今回の計上に当たりましては、予算の内容等を庁内で精査をいたしまして、上程を差し上げているものでございますので、ご理解のほどをいただきたいと思えます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

最後ですけども、市民の暮らしの深刻さからは現金支給による速やかな追加支援、今回のクーポン券については、希望者に市役所で換金できるように速やかに検討し、実施するべきだと求めておきます。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

補正予算書16ページ、貨物運送事業物価高騰対策支援事業費4803万7千円についてお尋ねします。予算計上に至る経過をお願いします。

○議長（江口 徹）

商工観光課長。

○商工観光課長（原野正俊）

令和4年7月25日に、公益社団法人福岡県トラック協会から燃料価格高騰に関する要望書、令和5年8月25日には、福岡県トラック協会嘉飯山分会から地方創生臨時交付金による運送事

業者支援を求める陳情を受けておりました。また、さきの定例会で、経済部長が運送事業者への支援につきましては、次の段階での支援策として検討させていただくと答弁しておりましたとおり、担当課としましても検討を続けておりました。

その結果、現時点においても、燃料油等の価格が高止まりし、賃金も上昇する中、2024年問題に直面している運送事業者を支援するため、本定例会での上程に至っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

議長、ちょっと何か言ってくれませんか。課長が一生懸命答弁しているときに、ザワザワされたら聞こえないし、課長も緊張するじゃないですか。

○議長（江口 徹）

皆様、お静かにお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この支援を受けようとする場合は、どういう手続をしたらいいですか。

○議長（江口 徹）

商工観光課長。

○商工観光課長（原野正俊）

補助金交付までの流れにつきましては、申請書に必要書類を添付していただき、不備がなければ交付を決定し、速やかに補助金を交付したいと考えております。

また、必要書類につきましては、運送事業を営むのに必要な許可書等の写し、誓約書、振込口座の写し、履歴事項全部証明書等の事業を営んでいることを証明する書類、事業用車両の車検証の写しとする予定となっております。

申請受付は、早ければ10月中には開始したいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この予算計上を聞いた運送業をされている方から、予算計上がようやく実現したと歓迎の声を聞いております。それは私もうれしいわけですが、しかし、昨年11月に、武井市長が市長選挙で公約に掲げた財政出動スケールは、このくらいのことだったのかという問題意識もあるわけです。それで、市長、今回の予算計上は、そのときの市長選挙公約のスケールなのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

今回の予算の内容等につきましては、市役所内部で検討を重ねた上で、今回上程をしているものですので、提案している案をもってご理解をいただければと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長選挙の公約を誰が書いたのかというのが、だんだん見えてくるような答弁ですよ。本当にこんなのでいいのかと思います。

それで、今回の事業費の規模で、どういう効果を見込んでおるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

商工観光課長。

○商工観光課長（原野正俊）

今回実施いたします市独自の補助制度により、運送事業者の燃料費に係る経費の負担軽減と、年内まで実施予定の国の燃料油価格の激変緩和事業との相乗効果を期待しており、運送事業者の事業継続につながっていくことが本事業の効果と考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この間、この事業費は、応えようとすればどのぐらいを考えているかと聞いたときには、大体4千万円と聞いていたんですね。恐らくは、4千万円の予算計上は繰り返されたのではないかとと思うわけです。ところが、予算計上に至らなかったということを考えれば、公約に掲げた武井市長自身が、予算計上の提案を不採択にしてきたというふうに推測するわけです。

その一方で、今回、4千万円と言っていた予算規模が4800万円になっています。この800万円というのはどういう判断でそうなったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（江口 徹）

商工観光課長。

○商工観光課長（原野正俊）

予算を上程するに当たりまして、運輸局等に実際に市内の事業者さんの数というのを調査いたしております。その中で、小規模軽貨物等運送事業者さんについて、実際は想定より数が多かったというところで、実情に合わせて予算計上をしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長選挙の公約に、この事業をやりますと言った市長が、予算計上の提案に対して不採択の決定を行っていたんだけど、4千万円を4800万円に伸ばして今回予算計上に至っているというふうに私は見るんだけど、この背景には、この業界の深刻な現実が反映しておるのではないかと思います。引き続き、第2弾、第3弾の追加支援を福岡市などのようにやる必要があるのではないかとこのように思います。この質問は終わります。

○議長（江口 徹）

質疑を終結いたします。

「議案第72号」について、11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「議案第72号 令和6年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）」について、補正予算書の23ページに一般会計繰入金金の減があります。1億2221万5千円。「議案第77号」との関係もありますけれども、これはこれで説明を求めます。

○議長（江口 徹）

経済政策推進室企業誘致担当主幹。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹（柴田康弘）

一般会計繰入金金は、一般会計から特別会計等の他の会計へ収支不足を補填するために充当される資金のことを指します。また、特別会計につきましては、地方自治法第209条の規定により、「普通地方公共団体が特定の事業を行う場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる」と規定されております。

飯塚市特別会計設置条例第4条第5号の規定により、飯塚市工業用地造成事業特別会計を工業用地造成事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置すると規定され、これに基づき特別会計を設置しております。特定の歳入及び歳出を一般会計と区分して経理することにより、特定の事業や資金運用の状況を明確化しているものでございます。

本議案により、一般会計繰入金を減額する理由は、「議案第77号」に上程しております土地の処分議案が可決されましたら、契約額1億2221万5千円が工業用地造成事業特別会計の歳入となりますことから、当該一般会計繰入金を減額補正要求しているものです。

具体的に申し上げますと、当初予算で計上しておりました調査測量設計委託料等の一般会計繰入金が3億5767万6千円となっておりますが、今回、当該地の売払い収入の1億2221万5千円を補填することで、その額と同額を一般会計繰入金から減額するものでございます。

○議長（江口 徹）

質疑を終結いたします。

「議案第73号」から「議案第76号」までの4件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第77号」について、11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「議案第77号 土地の処分（筑穂地域工業団地造成用地の一部）」につき、質問いたします。まず、相手方会社の概要をお願いします。

○議長（江口 徹）

経済政策推進室企業誘致担当主幹。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹（柴田康弘）

契約の相手方のD I S T株式会社につきましては、本社は福岡市博多区博多駅東一丁目11番15号博多駅東口ビル203、代表者が代表取締役 安永規夫氏、資本金が500万円、事業内容がプレキャスト製品の研究及び開発などとなっております。また、市内企業であります株式会社ドーケンの株式を保有する出資会社であることを確認しております。

本議案が可決され、D I S T株式会社に所有権が移転されましたら、株式会社ドーケンを借主としてD I S T株式会社と土地の賃貸借契約を交わし、株式会社ドーケンがコンクリート製品製造の事業用地として使用することとなっております。

株式会社ドーケンにつきましては、本社は飯塚市筑穂元吉686番地1、代表者が代表取締役 安永規夫氏、資本金が3500万円、事業内容がコンクリート製品製造などとなっております。

なお、地元の住民の方から環境面でのご意見をいただきましたことから、2社に対しP F O AやP F O Sといった有機フッ素化合物の使用について確認いたしましたところ、使用していないとの回答を得ております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

概要、進出に至る経緯を答えてもらったと思いますけど、この際、処分面積、処分価格について併せて説明を求めます。

○議長（江口 徹）

経済政策推進室企業誘致担当主幹。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹（柴田康弘）

当該地を使用する株式会社ドーケンにつきましては、令和3年2月に事業拡大に伴う工場建設のための用地確保について相談を受けたのが最初でございます。その際、適地が見つからない場合には、北九州市の土地を購入し、移転せざるを得ないといった状況でございました。そのため、市内企業の市外への移転防止のため、市内工業団地内の未利用の民間所有地を紹介しましたが、不調となりましたことから、ほかに市内に適地が見つからず、当該企業に勤務する従業員の雇用の確保を考え、嘉麻市の土地を紹介しましたが、接道の関係で折り合わず不調となっております。

また、同社は、令和4年に山口採石所の閉山の情報を入手し、日鉄鉱業株式会社所有地、今回、

飯塚市が取得した土地でございますが、当該地を売却してほしい旨、日鉄鉱業株式会社に直接相談するも断られた経緯がございます。

本市では、令和5年2月の市議会経済建設委員会にて、日鉄鉱業株式会社所有地について、工業団地として整備するため協議中であるということをご報告いたしましたところ、株式会社ドーケンから当該地の活用について相談がありましたので、当該地への誘致について株式会社ドーケンと協議を開始いたしまして、現在に至っております。

もう一方の契約の相手方でございますD I S T株式会社は、株式会社ドーケンの出資会社であり、資金確保の観点から、このような契約としております。

令和6年6月27日の市議会において、日鉄鉱業株式会社所有地について土地取得議案のご議決をいただき、8月20日にD I S T株式会社と株式会社ドーケンと本市の3者による不動産売買仮契約書を締結し、本市議会へ土地処分議案を上程したところでございます。

処分価格につきましてですけれども、日鉄鉱業株式会社からの購入金額を基に、日鉄鉱業株式会社から提供を受けました鉱害影響範囲図により、当該地は鉱害の影響を受けにくい土地であることを考慮の上、積算をしております。

処分面積につきましては、敷地全体の25%となり、処分価格につきましては、日鉄鉱業株式会社から飯塚市が取得した価格の62%となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほどPFOAのことも聞きましたけど、自然環境との調和に関して協定を結んでいますか。

○議長（江口 徹）

経済政策推進室企業誘致担当主幹。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹（柴田康弘）

現在は協定を結んでおりませんが、今後、飯塚市環境基本条例第14条に規定されました公害の防止や緑化の推進などに関することを定めた環境保全協定書について、本議案が可決されましたら締結することとしており、事業者も同意しております。また、事業者の責務として同協定書第2条に、事業所の操業に当たっては、環境関連法令及び同協定に定める規定を遵守するとともに、自らの責任において、公害の防止、自然環境の適正な保全、環境への負荷の低減等環境保全及び創造に関する必要な措置を講じ、本市が実施する環境保全及び創造に関する施策に協力するものと規定されております。

なお、本議案が可決されましたら、速やかに隣接いたします3自治会の住民を対象とした説明会を行う予定としております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは分かりました。

相手方会社は、操業の過程でPFOAについて使用、保管、排出はないことを確認しているんですね。

○議長（江口 徹）

経済政策推進室企業誘致担当主幹。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹（柴田康弘）

そのとおりでございます。確認しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今回処分するエリアとは違いますけど、水辺というか、大型の野鳥が来ているかもしれないと思うようなエリアが少しありますけど、そうした所も自然を侵さないように、この会社に工夫してもらいたいと思います。

そこで、排水計画についてはどういうことになりますか。

○議長（江口 徹）

経済政策推進室企業誘致担当主幹。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹（柴田康弘）

処分する敷地とそれ以外の敷地につきましては、別個に福岡県による開発行為の審査を受けることとなります。その中で排水計画も審査されることとなっております。敷地内からの排水先につきましては、福岡県営河川の馬敷川への放流を行う計画となっております。また、福岡県と開発の事前協議を行っており、法令に基づき調整池等必要な施設を整備する予定としております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

水質調査は本市のどこが担当していて、どのポイントで、どのぐらいの頻度でやっているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

経済政策推進室企業誘致担当主幹。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹（柴田康弘）

水質調査につきましては、現在、市民環境部におきまして、福岡県営河川であります馬敷川において、当該地から下流1.5キロメートル辺りの地点で年2回、9月と2月に調査を行っております。

また、企業局で実施しております水質検査におきましては、馬敷川の下流にございます太郎丸浄水場で作られている上水につきましては、PFOS及びPFOAの検査を年1回実施しているところでございます。

○議長（江口 徹）

質疑を終結いたします。

「議案第78号」から「議案第88号」までの11件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

「認定第11号」について、11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「認定第11号 令和5年度 飯塚市水道事業会計決算の認定」について質問いたします。決算書7ページの決算報告書の「（1）収益的収入、支出」に関わって決算資料の3ページ、「（1）予算第3条収益的収支の総括表」ですけれども、損益計算の説明を求めます。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

令和5年度につきましては、給水収益等の事業収益が税抜きで26億6775万9778円、事業費用が税抜きで24億6108万4002円となり、差引き2億667万5776円を当年度純利益として計上しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

同じく、剰余金計算について説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

剰余金計算につきましては、損益計算において発生いたしました当年度純利益2億667万5776円に、昨年度の剰余金の処分の際に繰越利益剰余金とした2億5千万円を加えた4億5667万5776円が当年度未処分利益剰余金となり、令和6年度において減債積立金に5667万5776円、建設改良積立金に1億5千万円を積み立てる予定となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

決算書の8ページ、決算報告書「（2）資本的収入、支出」に記載のある「※資本的収入が資本的支出に対して不足する額」に関する記述の説明を求めます。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

資本的収支に係る不足額10億1062万6787円を補填財源に補填したという記載になります。資本的収入が資本的支出に対して不足する額10億1062万6787円につきまして、資本的収支不足額の補填財源のうち、まず、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額の1億5126万2471円から補填し、補填し切れなかった8億5936万4316円につきましては、過年度分損益勘定留保資金の一部で補填しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

決算資料の4ページ、「（2）予算第4条資本的収支の総括表」、「地方公営企業法第26条の規定による繰越し額」のうち、配水施設改良費について、事情を伺います。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

「地方公営企業法第26条の規定による繰越し額」について、ご説明させていただきます。改良事業費において発注をいたしました伊川地区配水管布設替工事について、受注業者の工程管理が不十分であったため工事が遅延となり、年度内に事業完了ができなかったことから、「令和5年度予算から令和6年度への繰越額」に記載しておりますように、5553万9千円を繰り越したものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

伊川の件と言われましたか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

伊川地区です。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

決算資料ですけれども5ページ、「水道事業の推移」が、令和元年度から令和5年度がありますけれども、そのうち、一番下の5番目の表について、水道料金の35%値上げの影響が分かる

ように、料金回収率と純利益の推移及び計画値との比較を含めて説明をしてください。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

料金回収率につきましては、給水に係る費用が水道料金による収入でどの程度賄われているかを示すもので、100%を超え、比率が高いほど好ましい指標となっております。

令和4年1月の料金改定により、令和4年度決算からは、給水収益の増加により、供給単価が給水原価を上回る事となっております、100%を超えております。しかしながら、経営戦略計画値と比較しますと純利益は下回っている状況でございます。

今後につきましても、料金改定を受けた給水収益の増加により、料金回収率は100%を超える見込みとして考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

計画していた料金回収率、純利益に対し、実際がどうであったかというのが分かるように答弁できますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

経営戦略の純利益の計画値としましては、令和4年度が4億589万6千円となっておりますが、令和4年度につきましては3億877万8千円で、181万1千円が不足している状況でございます。令和5年度につきましては、計画値でいきますと3億324万6千円に対しまして、決算値としましては2億667万6千円となっております、比較しますと9657万円の不足というような状況となっております。

また、水道事業経営戦略策定時は料金回収率が100%を下回っておりましたので、数値の方向性として上昇を100%以上としておりました。今年度の料金回収率は108.95%となっておりますので、令和5年度につきましては、適正な数値になっているものと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今のお話だと、2年間で2億円くらい計画値よりも実際が下回っているということになってくるとは思いますけど、そういう感じですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

1億5千万円くらいになろうかと思えますけども、計画値から下回っている状況になっていません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは令和6年度がどうか、令和7年度はどうかということになるとは思いますけど、前回、値上げから5年後に料金の見直しということをもう既に決めていきますので、計画どおりにいかない分については、水道料金として市民の負担にそのまま乗せていくというような見直しになると困るわけです。

それで、決算資料6ページ、「令和5年度一般会計補助金明細書」がありますけれども、その

うち、「旧簡易水道事業に要する補助」について、説明を求めます。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

「旧簡易水道事業に要する補助」につきましては、「地方公営企業法による地方公営企業繰出金に関する通知（繰出基準）」に基づき、旧簡易水道の建設改良費について発行された企業債に係る元利償還金の2分の1を補助金として受け入れているものでございます。

令和5年度につきましては、償還元金3191万1758円の2分の1である1595万5879円を資本的収入の一般会計補助金として、償還利息788万3542円の2分の1である394万1771円を水道事業収益の一般会計補助金として受け入れております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

簡易水道事業に要する補助を受け入れているわけですが、累計でどれくらいになりますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

これまでの一般会計補助金の受入額としましては、本市合併後からの累計となりますが、資本的収入の一般会計補助金として2億829万8126円、水道事業収益の一般会計補助金として5億700万702円、合計で7億1529万8828円となります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この決算には35%の水道料の値上げの反映があるわけですが、内部留保資金のため込む目標は幾らでしたか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

内部留保資金につきましては、資本的収支における補填財源残高となっております、令和8年度までに15.7億円を積み立てる目標値としております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

現在、到達は幾らということになりますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

令和5年度につきましては、計画値の12.6億円に対し、14.3億円の決算値となっており、1.7億円の増加となっております。しかしながら、収益は計画に比較し低く推移しており、どうか今年度決算では内部留保資金への積立てを行えましたが、今後は諸物価高騰の影響などもあり、先行きについては不透明な状況でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

当時の監査委員が、水道料金の適正化、見直しを図るようというふうに述べたことに端を發して、市民に隠れて35%の値上げを強行すると、議会の多数は賛成するというようなことが起こってきたんだけど、そのときの監査委員の問題提起には、大規模災害が発生した場合というようなことを言っていますよね。そういう大規模災害が本市で発生した場合、水道復旧にかかる費用はどういうことになるのでしょうか。内部留保資金も間に合わないということであれば、能登の地震のときは、どういう資金で災害復旧したのか、調べていますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

能登半島地震での水道施設等の災害復旧費用については、石川県等にお尋ねしたところがございますけれども、現時点では把握はできておりません。

大規模災害が発生した場合ということでございますけれども——、申し訳ございません。大規模災害に対する財源につきましては、被災状況から今回特別に定められた能登半島につきましては、令和6年度能登半島地震による災害に係る水道施設等の災害復旧費の国庫補助で行うことと通知をされております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

大規模災害が発生した場合、前もって水道料金を値上げしておいて、ため込んだお金で対応してくださいという国はないですよ。しかし、本市の場合は、それをも理由にした35%値上げをして、そして今後もその計画値に届かない場合は、適正化・見直しということで、さらに水道料金を値上げして大規模災害対応にしようというような考え方でいっているわけでしょう。企業管理者、そういう考え方じゃないんですか。

○議長（江口 徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

先ほどの内部留保資金の15.7億円について、ちょっと補足説明をさせていただきたいと思っております。質問議員がおっしゃってある災害、事故等に対する緊急対応分として、15.7億円のうち4億円ほどを想定して料金の見直しをさせていただいております。この4億円につきましては、国の補助が、事故、大きな地震災害とかそういう大規模な災害があった際には、すぐに補填されるものではありませんので、緊急に復旧する応急・復旧の費用として、4億円程度必要ということで見込んで計画をさせていただいたものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国が災害復旧にお金を出しますと、支援しますということを前提にして、それまでのつなぎとして15億7千万円のうち4億円を用意したいというふうに聞こえましたけど、そういうことで確認していいですか。

○議長（江口 徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

おおむねそのような説明をさせていただきました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、このお金が計画どおりたまる前に、大規模災害が起きたときはどうするんですか。

○議長（江口 徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

現時点ではまだ15.7億円の目標にまでは達しておりませんが、現時点では、令和5年度決算で14.3億円の留保資金がありますので、そういった留保資金を使って応急・復旧に当たりたいというふうに思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員にお願い申し上げます。決算認定の範囲内でお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

決算の目的は縦横の数字が合っていますかというだけではなく、次年度の予算編成、あるいは一定期間の予算編成に教訓を導くというところにも決算審査の目的はありますので、今はその範囲の中だと考えて質問しております。

それで、15.7億円のうち14.3億円までたまっていますよと。大規模災害で国の応援が来るのは分かっているけど、それまでのつなぎが4億円ぐらい要るでしょうということなんだけど、その4億円とかいうのは、どういう発想で4億円ということになっているのか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

水道施設に被害が発生した場合、給水を早期に再開させるための応急・復旧費用が必要となると考えております。水道管の修繕や仮設配管、浄水施設の応急・復旧に要する初期費用として、水道施設の年間更新に要する費用13億円の30%程度を見込んでおるものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

問題点を指摘して締めくくろうと思うんだけど、国がお金を出して支援することが分かっていますよと。それまでの応急措置をするための資金が要りますよと。国からお金が来ますよね。そしたら、融通するために市民に高い水道料を押しつけてため込んでいたお金は、国からお金が来たら返しますか。35%値上げしていたわけでしょう。そのときのための融通のお金ですというわけでしょう。そのうちの、例えば10%とか20%とか15%は、国からお金が来たら市民にお金を戻しますか。そのことをお尋ねして、最後にしたいと思います。

○議長（江口 徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

国から一定の補助があった場合には、応急・復旧に使った費用、内部留保資金はもう枯渇している状況でございますので、そういった部分に補填することになるというふうに思います。

○議長（江口 徹）

質疑を終結いたします。

「認定第12号」及び「認定第13号」、以上2件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

「認定第14号」について、11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「認定第14号 令和5年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定」、決算資料があります。12ページ、「(1) 予算第2条収益的収支の総括表」の「剰余金計算」について説明を求めま

す。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

予算第2条収益的収支の決算につきましては、収入合計が5億464万8358円、支出合計が4億9526万8630円となっております。差引き937万9728円の当年度純利益を計上しております。収益的収支の決算の結果、当年度純利益937万9728円に前年度繰越欠損金9億305万5557円を加えた結果、当年度未処理欠損金は8億9367万5829円となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

同じく決算資料12ページですけれども、「(2) 予算第3条資本的収支の総括表」、「地方公営企業法第26条の規定による繰越し額」のうち、「機械整備事業費」について、どうしてこういうふうになっているのか、事情を伺います。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

「機械整備事業費」の3億5831万円につきましては、既存システムの耐用年数経過による新たな電子カルテシステム構築の費用となっております。年度内での完了を見込んでおりましたが、システム構築において、指定管理者との仕様書作成等に係る意見調整等に時間を要したため、翌年度の令和6年度へ収入・支出ともに同額の3億5831万円を繰り越したものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

指定管理者は地域医療振興協会のことですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

意見調整に手間取ったということのようですが、意見調整に手間取ったんですか。そうであれば、どういう意見の違いがあったんですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

本業務は電子カルテシステムを含む複数のシステムが連携したシステムでございます。システムごとの仕様書に機器の台数等の記載がありましたが、共有して使用する機器が多く、仕様書だけで機器の台数を把握することが難しく、機器の構成一覧表を作成し、仕様書を添付することとしたため、一覧表の作成に時間を要しました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私も見させてもらいましたけど、よく分からないですね。これはちょっと勉強します。

同じく決算資料13ページ、「令和5年度一般会計補助金等明細書」について、「病院事業収益」の「一般会計交付金」、まず、説明してください。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

一般会計交付金は、公立病院運営のために市に交付される交付税措置分となります。病床数分が1億7784万円、救急告示病院分が3799万1千円、不採算地区中核病院分が1810万4千円、合計2億3393万5千円を一般会計から交付金として受け入れ、同額を指定管理者に交付しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

病床数分というのは、内訳というか、単価はどうなっているんでしょうか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

1床当たり72万円ということになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市立病院の病床総数は250床と思いますが、この250床で掛けるんですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

令和5年度の算出により、過去4年間の稼働病床数と最大使用病床数を基に病床数を算出しております。その病床数に1床当たりの単価を乗じて算定する方法に変更となっております。病床数につきましては、247床ということになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、ベッドの数がこれだけなんですというだけではなく、稼働状況がこれに反映するわけですね。

救急病院分というのは、どういうのが基礎になるわけですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

救急病院分ということにつきましては、救急告示病院に対する普通交付税措置ということになっておりまして、今年度につきましては3799万1千円ということになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

救急病院ですということで手を挙げれば、この定額が来るわけですか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 0時05分 休憩

午後 0時07分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

救急病院として告示をして、救急医療措置が可能な医療機関であるということで定額を措置されるものでございます。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

午前中に引き続き、不採算地区中核病院分の決算が出ておりますけど、これについて説明を求めます。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

一般会計交付金、不採算地区中核病院分、こちらのほうにつきましては、過疎地等で経営条件の厳しい地域において、二次救急機能を有する病院などに交付されるものでございます。

一定の算式に基づき算出された病床数の基準単価に、国勢調査の人口から算出された係数を乗じた額を交付されているものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「一般会計補助金」が「医業外収益」のところにありますけども、これについて説明をお願いします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

医業外収益の一般会計補助金は、病院事業債利息償還分の交付税措置分を市負担分として一般会計より受け入れ、指定管理者負担分と合わせた同額を借入先に償還しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

次の、「負担金交付金」中の「一般会計負担金」についてお尋ねします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

一般会計負担金につきましては、病院事業会計運営に係る経費を一般会計より繰り入れるもので、主なものは人件費、委託料、賃借料となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その下のほうにあります「資本的収入」中の「一般会計補助金」とは何か、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

資本的収入の一般会計補助金は、病院事業債元金償還分の交付税で措置される市負担分となります。病院事業会計へ一般会計から受け入れ、指定管理者負担分と合わせた同額を借入先に償還を行っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

次に、決算書の決算附属書89ページ、事業報告書がありますが、「1 概況」の中の、「(2) 経営指標に関する事項」に、「今後、経営状況を鑑みた更新計画の検討が必要であると考えています」とあります。これはどういうことを指しているんですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

こちらのほうにつきましては、医療機器備品についての記載ということになっております。市立病院の高額な医療機器につきましては、病院事業債を借り入れ、病院事業会計で購入を行っております。

耐用年数を経過し使用している医療機器が数点あるため、今後、病院事業会計での機器購入について、指定管理者との協議・検討が必要になってくると考えられます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

一般に更新計画というのは、検討は、当然、必要なんですけど、経営状況を鑑みたというのは、どういう意味合いがあるんでしょうか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

こちらのほうにつきましては、今後の収益状況を見て、更新計画が必要だと考えておるものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは無理をするなよというニュアンスですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

更新が必要になってくる物等につきましては、先ほど答弁しましたとおり、収益を見ながらや

ることになりますけれども、病院事業債を借り入れて、整備をしていくというところも検討の一つかと思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

人の命、健康に関わることですから、必要な物の更新は、当然、計画を持って当たるべきですが、この経営状況を鑑みたというところの意味合いがよく分からないわけですよ。それで、これは経済建設委員会への審査要望をしておきたいと思います。

次に、同じく決算附属書の93ページ、「企業債明細書」があります。建設改良事業ごとの起債及び償還状況を教えてください。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

企業債明細書の1段目の平成23年度地質調査費から、8段目の平成28年度建設改良事業は、新棟建設及び既存施設の改修のための借入れとなっており、起債発行額が33億1810万円、令和5年度末現在の償還額が7億2817万6377円、未償還残高が25億8992万3623円となっております。

次に9段目、令和元年度の実施設計費、10段目の令和2年度の建設改良事業につきましては、リハビリ棟・管理棟改修のための借入れでございます。起債発行額は1億4360万円、令和5年度末現在の償還額が2585万8686円、未償還額が1億1774万1314円となっております。

最後に一番下段、令和2年度の機械整備事業は、オンライン資格確認システム導入のための借入れとなっており、起債発行額が180万円、令和5年度末現在の償還額が89万5504円、未償還額が90万4496円となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

令和5年度、決算年度ですけれども、飯塚市立病院は地域医療支援病院として初年度を迎えました。その積極面について、お伺いいたします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

飯塚市立病院では、令和5年4月1日に地域医療支援病院の承認を受け、その趣旨であります患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、支援病院の主な機能について整備・取組を行ってまいりました。

支援病院の機能には、救急医療の提供、かかりつけ医やほかの医療機関からの紹介患者に対する医療提供がございます。

救急医療の提供につきましては、平日の日中は専門医を配置、休日・時間外においては、当直体制による24時間体制で救急医療を提供しております。

救急車の搬入件数につきましては、令和4年の救急科設立後、二次救急に係る救急搬入の受入れを積極的に行っており、令和4年度は2329件、令和5年度につきましては2822件の受入れを行っております。

また、紹介患者に対する医療の提供につきましても、承認前の令和4年度の54.6%に対し、令和5年度は64.3%と9.7ポイント増加をしております。

以上のことから、地域医療支援病院承認後、選定療養費の改定もあり、一次医療外来患者数は

減少しておりますが、多くの救急搬入、紹介患者の受入れが可能となり、その結果、二次医療機関の役割である重症患者への医療提供体制を確保することができ、入院患者の増につながっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

重症病院、二次医療機関としての役割の充実は分かりました。

一方で地域医療連携との関係で言うと、そちらの方面の充実、あるいは歓迎されている側面があると思いますけど、逆紹介率などは向上しておると聞いておりますが、その視点からの積極面はいかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

議員がおっしゃいますように、紹介率、また、逆紹介率につきましても、数値としては伸びております。そういうことで、地域の一次医療を担っていただいております診療所等の一般の病院との連携は、着実に取れていっているものだと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今、積極面をお尋ねしたんですけれども、今後の課題という点で、特に説明しておくべきことがありますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

飯塚市立病院の今後の課題としましては、人材の確保であると考えております。平成20年4月1日の指定管理者制度導入から、指定管理者である地域医療振興協会と連携しながら病院運営を行っております。指定管理者の招聘活動等により、医師数、看護師数ともに開設当初から考えますと、かなり充足してきたと思われまます。

しかしながら、診療科目によっては決して十分な人員配置にはなっておりません。また、令和6年4月1日の医師の働き方改革の施行により、人材の確保が困難な状況になると考えられます。

飯塚市立病院としましては、今後も関係大学等を訪問し、継続した医師の招聘活動を行うとともに、看護師の採用活動に努め、医療提供体制を整備してまいります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

最後ですけれども、新型コロナウイルス感染症流行の折に、飯塚市立病院感染症病棟構想が出たと思うんですけれども、それは今どういうふうになっていますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

令和2年度の第1回飯塚市立病院管理運営協議会におきまして、飯塚市立病院の感染症対策構想が提議されておりました。内容といたしましては、市民の生命の安全と安心した生活を守るためには、公的機関である飯塚市立病院において、感染症患者を可能な限り受け入れることができる体制整備に努める必要があるとし、既存診療棟フロアを一部改修し、病棟機能を整備することを検討しているというものでございました。

しかしながら、その後の感染拡大時において、感染防止対策を講じながら既存施設を柔軟に活用して、県の病床要請に対応することが可能であったことから、令和3年度第2回管理運営協議会において、施設改修を前提とした構想にはとらわれず、既存施設でさらなる有効活用を講じながら、求められる役割を果たしていくという方針に転換しております。

○議長（江口 徹）

質疑を終結いたします。本案22件は、議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

提出されております請願が1件あります。請願文書表に記載しておりますとおり、「請願第8号」は議会運営委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時24分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 27名 )

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	19番	田中	博文
6番	奥山	亮一	20番	鯉川	信二
7番	藤間	隆太	21番	城丸	秀高
8番	藤堂	彰	22番	秀村	長利
9番	佐藤	清和	23番	小幡	俊之
10番	田中	武春	24番	金子	加代
11番	川上	直喜	26番	瀬戸	元
12番	田中	英美	27番	坂平	末雄
13番	田中	裕二	28番	道祖	満
14番	石川	華子			

( 欠席議員 0名 )

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 二石 記人

議会事務局次長 上野 恭裕

議事総務係長 安藤 良

書記 林 里美

議事調査係長 淵上 憲隆

書記 宮山 哲明

書記 奥 雄介

◎ 説明のため出席した者

市長 武井 政一

副市長 久世 賢治

副市長 藤江 美奈

教育長 桑原 昭佳

企業管理者 石田 慎二

総務部長 許斐 博史

行政経営部長 福田 憲一

市民協働部長 小川 敬一

市民環境部長 長尾 恵美子

経済部長 兼丸 義経

こども未来部長 林 利恵

福祉部長 東 剛史

都市建設部長 大井 慎二

教育部長 山田 哲史

市民協働部次長 内田 博茂

公営競技事業所長 松尾 修二

経済政策推進室長 早野 直大

都市建設部次長 中村 章

企業局次長 今仁 康

生活応援クーポン券発行臨時対策室長 中嶋 啓誠

経済政策推進室企業誘致担当主幹 柴田 康弘

商工観光課長 原野 正俊

農林振興課長 古江 敬輔

保育課長 日高 政徳

社会・障がい者福祉課長 森山 仁志

企業管理課長 田中 善広

